

通学定期券等の購入費を一部助成します (要申請)

【申請受付期間】令和7年5月9日(金)から令和8年3月5日(木)まで

(注) 令和8年3月分の通学定期券・通学回数券を購入するために受付期間内に申請することが出来ない場合のみ例外として3月31日(火)まで受け付けます。必ず3月5日(木)までに公共交通課へ申し出てください。

【今年度の特徴】

◆今年度の助成は、「通学専用に発売されている回数券」も対象となります。通常の回数券を通学目的でご利用いただく場合は助成の対象外となります。

「伊賀鉄道の区間」「伊賀鉄道以外の鉄道・バス等」でそれぞれ、対象となる方が異なりますので、ご注意ください。

| 助成金名 | <u>伊賀鉄道</u> 通学定期券等 購入費助成金 | <u>公共交通</u> 通学定期券等 購入費重点支援助成金 |
|-------------|--|---|
| 助成の対象となる方 | 伊賀鉄道の利用者すべて (伊賀市外にお住まいの方も対象) | 伊賀市に住所がある方 |
| 対象の通学定期券回数券 | 伊賀鉄道の通学定期券、 通学用割引回数券 | 公共交通全般の通学定期券、通学回数券 ※ただし伊賀鉄道及び特別料金が生じる新幹線などは対象外 |
| | 有効期間に <u>令和7年4月1日から令和8年3月31日</u> を含む通学定期券 <u>令和7年4月1日から令和8年3月31日</u> に購入した通学回数券 | |
| 助成金額 | 定期券等金額のうち、 <u>上記の有効期間分の2分の1</u> の額を助成(100円未満切捨て) ※上記の期間以外の有効期間を含む定期券は、対象分を日割り計算します。 ※有効期間が重複している場合は、その重複期間を除いて助成額を計算します。 | |
| 申請に必要な書類 | ①申請する助成制度の助成金交付申請書兼請求書 ※申請書の書式等は、ホームページで公開しています。 ②助成の対象となる通学定期券、通学回数券の写し ※回数券を申請する場合は、あわせて学生証の写し ③申請者の身分証明書の写し ④振り込みを希望する申請者名義の通帳等の写し ※必要書類や申請方法の詳細については、広報いが5月号や伊賀市ホームページに掲載しますので、必ずそちらをご確認ください。 助成の申請には 対象の定期券、回数券の写しが必要 です。 必ずコピーか写真をとっておいてください | |
| 申請方法 | 伊賀市役所公共交通課(本庁舎4階)か各支所の窓口で持参して提出 または下の送付先へ郵送(3月5日までの消印有効) | |

《その他の注意事項》 ◆同種の伊賀市の補助金等の交付を受ける場合は、この助成の対象外となります。

【申請書送付先】切り取って使用いただけます。

〒518-8501

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市地域力創造部 公共交通課 行

【問い合わせ先】伊賀市公共交通課

☎0595-22-9663

(開庁時間：平日 8:30~17:15)

助成の申請には、

定期券・回数券の写しが必要です。

必ず、コピーか写真をとっておいてください。

定期券を更新すると、古い定期券はその場で回収されたり、データの上書きにより、以前のものは手元に残らない場合がありますので、ご注意ください。

定期券の区間・有効期間・利用者名・購入日・購入金額等を確認します(※)ので、これらの記載がない領収書では受付できません。

(※)回数券の場合は、利用区間・券番・購入日・購入金額・通学専用に発売されている回数券であること等を確認します。

【定期券・回数券の例】

伊賀鉄道・近鉄・JRほか
紙・磁気の定期券



近鉄・JRほか
ICOCA定期券



定期券の写しを添付してください。

伊賀鉄道のICOCA定期券や
券面に情報の記載がない
ICOCA定期券



伊賀鉄道のICOCA定期券はカード券面には情報が載りませんので、代わりに定期券購入時に発行される「定期券内容控」(写真上)の写しが必要です。

伊賀鉄道のスマホ定期券「バスもり！」



定期券画面のスクリーンショット等を添付してください。

定期券画面のスクリーンショット等がない場合には、アプリトップページの「購入履歴・継続購入」ボタンより①購入履歴一覧画面と、②「予約情報確認」画面の両方のスクリーンショット等が必要です。



+

両方必要



昨年度までは定期券画面のスクリーンショットがない場合「予約情報確認画面」+「領収書」を添付いただきましたが、より簡単に申請いただけるよう上記のように変更します。

なお、従来通りの「予約情報確認」画面+「領収書」を添付いただいても差し支えありません。

回数券の場合



伊賀鉄道の場合は、「社学」の押印があるものが対象です。

利用区間・券番・購入日・購入金額・通学専用に発売されている回数券であること等が分かるように回数券の写しを添付してください。また学生証の写しも添付してください。

※対象となる回数券は、交通事業者において通学専用に発売されている回数券です。通常の回数券を通学目的でご利用いただく場合は助成の対象外となります。